#### 第1回 水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会議事概要

日 時:27年12月18日(金) 10:30 ~ 12:30

場 所:農林水産省本館8階 水産庁中央会議室 出席者:目黒委員長、重川、田中、松尾各委員 他

#### 1. 主な議事

○事務局より、これまでの検討、取組みと課題、水門・陸閘等の適切な操作委託契約の促進、水門・陸閘等の安全かつ確実な管理体制の構築に向けた検討課題について説明し、 意見交換を行った。

# 2. 主な意見等

# 【議事(1)これまでの検討、取組みと課題について】

○施設の操作もあるが、住んでいる人の命を守るということがとても重要であり、地域に おいて、様々な関係者との議論の場(協議会など)が必要である。基本的には海岸管理 者、陸閘を管理する方、利用される方、消防団などで構成され、各市町村に設定し、そ れを県が東ね国に報告するようなイメージである。

# 【議事(2)水門・陸閘等の適切な操作委託契約の促進について】

- ○契約内容として、委託先にどこまでの責任を持ってもらうかという点は議論が必要である。全てを委託することは現実的ではなく、業務委託する範囲は絞り込み、ある程度はボランタリーの部分で対応してもらうことを考慮していく必要がある。
- ○ボランタリーに期待する場合、受託先がどの程度の役割を担ってもらえるか分からない ということもあるかもしれない。
- ○委託契約において、業務実施計画書を作成させるとしてもひな形を作ると使いまわしさ れ、形骸化してしまう恐れがある。
- ○所管する部局で管理する水門・陸閘等の数が異なり、津波対応の状況において必要な時間が違うものである。各部局から来る閉鎖指示の一本化の希望が市町村からあり、現在検討している。委託契約を統一する議論が必要でないかと思う。
- ○所管する水門・陸閘等の数が多い場合は、それに見合った操作体制を構築するべきであり、もう少し状況を確認の上、議論していくべきだろう。
- ○企業が操作者となる場合でも、維持管理込で業務として受けている場合と、たまたま近いから受けている場合がある。
- ○自治会・町内会では、何をどこまでやればよいのか安全性を含めて明確にすることが大 事で、それが契約書の本来の役割だと思う。
- ○水門・陸閘等の重要度をきちんと評価し、管理者は実態を把握することが重要である。
- ○受託者には自治会や個人も想定されるため、国がきちんと情報収集をして、周知すべき である。

- ○閉鎖が間に合わない水門・陸閘等を把握し常時閉鎖、自動化、遠隔操作化していくとと もに、操作を要する施設はタイムラインを検討しておく必要がある。うまくいかない場合は操作人員の増員や、委託先の変更を検討していく必要がある。
- ○自治会等の補償に関して、名古屋市では災害活動を行う町内会長等を特別職の地方公務 員として補償できる制度を設けているはずなので、参考としてはどうか。
- ○携帯サイズの操作・退避マニュアルは、災害が起こった時にぱっと見るものであり、緊急連絡先などを記載すべきではないか。
- ○携帯サイズの操作・退避マニュアルに何を書くかが重要である。複数の操作施設がある場合でも、安全時間が取れないと分かった時点で操作を中止して逃げなさいなどの記載が必要だと考える。

# 【議事(3)水門・陸閘等の安全かつ確実な管理体制の構築に向けた検討課題について】

- ○今回のチリ中部沖地震に伴う津波時に課題が判明したように、その都度一つ一つ課題を解決していくしかない。ポイントは、どういう条件の下で閉鎖するのか、誰の決定、指示に基づいて行動するか等の「基準」を明確にしておくことの1点に尽きる。
- ○チリ中部沖地震に伴う8つの課題のうち現場レベルでは難しいこともあるし、現場レベルで解決できることもある。ガイドラインの文言を修正するだけでなく、実際に上手く対応している優良事例を記載してはどうか。
- ○今一番心配なのは、アメリカ西海岸でのカスケード地震である。
- ○近地津波と遠地津波を比較した場合に、遠地は近地と特性が異なる場合がある。近地地震の場合は内閣府がハザードマップを作成しているが、遠地地震では作成していない。 海岸4省庁で遠地津波のリスク評価を議論することが重要である。
- ○現場で水門・陸閘等の閉鎖判断を行うのは無理な場合がある。政治的に全く関係ないと ころで、科学的に決めてしまうことが大事である。
- ○一方で、漁港海岸では漁港背後の陸閘の内側で朝から市場を開催している。陸閘の開閉 を漁協に委託しているケースもあり、いつ閉めたらよいのか判断が難しいという面もあ る。
- ○現場で閉鎖する際に重要になるのは、解除の時間がいつなのかということであり、目安 が分かればよいと思う。
- ○大規模水門の訓練を机上でやっていて、マニュアル通りに行動しても、現地で訓練をしていないからちょっとした操作手順が分からず、正常に閉められないことがあった。
- ○操作活動をしている消防団の人は、時計を見ずに目の前の操作を完了させようとする人が多い。津波がくる時間に、そろそろ逃げないといけないと第三者から伝えられるような体制できれば良いと思う。
- ○振り返りが大事である。アメリカではアフターアクションレビュー、アフターアクションレポートがあり、ハリケーン・カトリーナの時も提出されている。
- ○人材育成が重要であり、委託契約の中で研修を受ける等の記載が必要と考える。

- ○明日明後日、津波が来た場合のリスクが十分に関係住民に知らされていないという現状がある。このことについて、海岸管理者に何らかの対応を早期に促さないといけない。 津波の遡上についてもガイドラインにも記載が必要なのかと思う。
- ○消防庁では避難マニュアルは8割方作成している。委託契約標準案では、再委託先は消 防団の場合があるので、消防庁の避難マニュアルと相違がないようお願いする。

以 上